

# 議院議員を訪問 山本原村西

## 「職員、議員は私達の声聞いて」

### 避難所、仮設などの被災者から切実な要望

山本伸裕県議は四日、仁比そうへい参院議員とともに西原村を訪れ、避難所生活者や仮設入居者らと懇談し、状況や要望などを聞き取りました。また日置和彦村長とも懇談し、住民から寄せられた要望を伝えるとともに意見交換しました。同村の田島敬一村議らが同行しました。



避難所生活の様子を尋ねる山本伸裕県議＝西原村

## 五木村振興施策を視察

12日、山本伸裕県議は五木村を訪問し、振興策の進捗状況など視察しました。

五木村は川辺川ダム建設によって村の中心部が水没する計画であったために、多くの住民や公共施設の移転を余儀なくされました。ダム計画に翻弄されてきた五木村の再生・振興への支援は、国・県としてもしっかり取り組むべき責任があります。

視察では水没予定地に建設された公園（五木源パーク）や木材の置き場となる中間土場、新規の林業就業者向けに建てられた木造一戸建ての公営住宅など見学しました。

いまだに避難所生活を余儀なくされている方からは「情報が入ってこない。職員や議員は定期的な声かけをしてほしい」「家屋の再建地に農地を使いたい。規制緩和を迅速に行なってほしい」などの訴えが寄せられました。また地域の公民館で行なわれた懇談会では、私有地の道路復旧に支援を」などの要望がありました。

## 危険な立野ダム 観光にもマイナス

### 立野ダム反対県議の会など、阿蘇三首長に要望書提出

超党派でつくる「ダムによらない治水・利水を考える県議の会」と「立野ダムによらない白川の治水を考える熊本市議の会」、および「立野ダムによらない自然と生活を守る会」は7月28日、阿蘇市、南阿蘇村、高森町を訪ね、首長あてに「ダムより震災復興を」との要請文を届け、意見交換しました。県議の会からは

した。

## 被災者要望に基づき 県に申し入れ

山本伸裕県議と田島敬一西原村議は十六日、村民から寄せられた要望に基づき、熊本県に対し復興対策の促進を求める申し入れを行いました。申し入れでは仮設住宅の住環境の改善、一部損壊家屋に対する支援など生活支援制度の拡充、公費解体の早期完了、住宅リフォーム助成制度の実現など求めています。

## 復興計画は 住民本位で

### 山本県議、党益城支部の町交渉に同席

山本伸裕県議は7月28日、益城町役場を訪ね、日本共産党益城支部が町に対して行なった被災者救済、生活再建についての申し入れに同席。町から県や国に対する要望などをたずねました。

復興計画策定について益城町では7月から住民意見交換会が開催されています。申し入れでは、甲斐康之・前益城町議が要望項目を説明するとともに、住民の声を反映させた住民本位の復興計画の策定を求めました。

## 大井手と北原公園

山本伸裕県議ら三人が参加しました。それぞれの自治体からは「震災被害の復興にかかる莫大な費用が心配」「観光への影響が深刻」など、大きな不安を抱えている現状がこもこも語られました。

毎月、地元渡鹿の「大井手の会」の清掃活動に参加させていただいています。北原公園のホタル小屋ではホタルの幼虫が育っていたのですが、地下からポンプで汲み上げられ供給されていた水が、地震で出なくなってしまうました。現在は市の対応で水が出るようになりましたが、幼虫の生息に大きな被害を受けました。会の皆さんが長年大切に整備を続け、ホタルが自生する環境が守られてきた北原公園のホタル小屋。なんとか再生を願っています。

北原公園で行われた夏祭りは今年も盛況でした。白河改修・竜神橋架け替えにともない北原公園も移転を余儀なくされますが、新たな公園完成のともどもホタルが飛び交う大井手を守っていききたいものです。（山本伸裕）

# 熊本地震からの生活再建の中心課題 住宅再建への支援充実を

日本共産党  
山本のぶひろ  
県議会だより

2016年  
8月17日

熊本市中央区水前寺6丁目18-1  
電話096-333-2647  
ファックス 385-0255  
HP「日本共産党 山本のぶひろ」

## 日本共産党が提言を発表

### 「一部損壊にも支援を」

日本共産党熊本県委員会はこのほど「熊本地震対策」とりわけ住宅対策についての提言をまとめました。7月26日、山本伸裕県議と日高伸哉党県委員長が県健康福祉部を訪ね、提言を届け趣旨を説明しました。

提言は、党国会議員団と地方議員団が実施した被災地での聞き取



提言を手渡す（左から）日高県委員長、山本伸裕県議

りや実態調査など、地震発災3カ月の現状を踏まえ、極めて深刻かつ喫緊の課題である「住宅問題」を中心に、国、県、市町村に取り組みの具体化を求めたものです。

住宅再建問題では、生活再建支援金の引き上げや一部損壊世帯への支援を実現すること、公費解体に時間がかかりすぎる問題を早急に改善することなど提唱しています。

現状では、一部損壊世帯には何の支援もありません。全国から寄せられた義援金についても一部損壊は配分対象となっていない。しかし実際住めるように修繕しようとするれば、数百万という多額の費用がかかる家屋も少なくありません。一部損壊世帯への支援の実現は切実に求められています。

また提言では、仮設住宅への入居を希望する被災者はすべて入居できるように、必要な整備を進めるとともに、二年で解体を前提とせず恒久住宅（復興公

▼先日、古い知人Aさんの奥さんとぼったりお会いしました。益城町に住んでいたAさん夫婦は地震で家が全壊。その後しばらく八代のお兄さん宅に身を寄せ、今は熊本市内のみなし仮設に住んでおられるとのことでした。私もAさん宅の全壊は承知していましたが所在の確認のしようもなく、安否を心配していた中での偶然の再開でした。▼Aさんのように、今回の地震によつてそれまでの生活を奪われた方々の多くが、今も多くの苦勞と立ち向かいながら生活再建をめざして苦闘しておられることに胸が痛みます。被災者の皆さんが少しでも先の展望が開けるよう、寄りそい支援を続けていきたいと思えます。（山本伸裕記）

営住宅）へと移行できることを念頭に置き、そのためにも木造仮設を積極的に取り入れ、県産木材やイグサ畳などの活用を図ること、要望があれば自宅敷地に木造の仮設を建設するなどの柔軟な対応を提案しています。住宅対策提言は山本伸裕県議のホームページで全文が紹介されています。

## 生活・生業への支援強化求める

### いのちネットが国・県に要請

山本県議も同席

熊本県内の労働組合や民主団体、日本共産党でつくる「いのちとくらしを守る熊本ネットワーク」は7月25日、熊本地震からの暮らしと地域経済の早期復旧・復興を求める要請を、国の現地対策本部と、熊本県それぞれに行

いました。山本伸裕県議、仁比そうへい参院議員、田村貴昭、真島省三両衆院議員も同席しました。要請では、被災者への医療・介護の減免制度の周知徹底や小規模事業者が使いやすいグループ補助制度への改善など求めました。

## 無料法律相談会

どなたでもお気軽にご相談ください

とき 8月30日(火) 13時30分

ところ 山本のぶひろ渡鹿生活相談所

顧問弁護士…久保田紗和弁護士

事前の予約が必要です。

362-5181までお電話下さい。